

○第4期計画

基本目標	取組の方向	施策の展開	
		大項目	小項目
<b>I 福祉サービスの充実と利用促進</b>			
	1	要支援者に対する福祉サービス提供の仕組みの充実・整備	
		(1) 相談体制の充実	
	1	① 地域福祉ネットワークによる相談・支援体制の充実	
	2	② 市の相談体制の充実	
	3	③ 他の機関や民間団体等による相談体制との連携	
		(2) 地域での支援体制の整備	
	4	① 地域での支援活動の充実	
	5	② 地域の人材の発掘・育成	
	6	③ 要支援者の家族等に対する地域でのケア	
	2	福祉サービスや支えあいに関する情報の提供等	
		(1) 地域で役立つ情報の提供等	
	7	① 福祉サービスや関連する情報の提供	
	8	② 地域福祉活動の情報提供	
	9	③ 福祉マップの作成による情報収集・提供	
	3	福祉サービスの利用促進	
		(1) 多様な福祉サービスの適切な利用促進	
	10	① 高齢者福祉・介護保険サービスの利用促進（地域包括ケアの推進）	
	11	② 障害者福祉サービスの利用促進	
	12	③ 子ども・子育て支援サービスの利用促進	
	13	④ 関連分野の支援事業の利用促進	
	14	⑤ 福祉サービス提供者の専門性の向上と人材確保	
	4	健康づくりの支援	
		(1) 地域での講習会・研修会などの利用促進	
	15	① 在宅介護、救命の講習会などの利用促進	
	16	② 健康づくりイベントなどの利用促進	
		(2) 地域における健康づくり活動の推進	
	17	① 保健活動ボランティアの育成	
	18	② ボランティア組織・活動への支援	
	5	自立した生活を送るための支援	
		(1) 孤立しがちな人に対する自立支援	
	19	① 高齢者や障害者などに対する自立支援	
	20	② 中国等帰国者や外国人に対する自立支援	
	21	③ ホームレスに対する自立支援	
		(2) 生活困窮者の自立に対する支援	
	22	① 生活自立支援センターによる支援	
	23	② 各種サービスの提供による支援	
	24	③ 多様な主体による支援	
<b>II 地域による福祉活動の推進</b>			
	1	活力ある地域コミュニティづくり	
		(1) 地域コミュニティ組織間の連携	
	25	① 校区社会福祉協議会等の活動推進	
	26	② 地域コミュニティ協議会等との連携	
	2	地域主体の福祉活動に対する支援	
		(1) 地域の福祉活動の拠点づくり	
	27	① 地域福祉館等の利用促進と社会資源の情報提供	
	28	② 福祉活動に利用される拠点づくりの支援	
		(2) ボランティア活動などに対する支援	
	29	① ボランティアなどの活動に対する支援	
	30	② ボランティアなどの人材の掘り起こしや育成	
	31	③ ボランティアなどの活動情報の提供	
	32	④ ボランティアコーディネートの充実	
	3	地域交流の場づくり	
		(1) 地域交流の場づくり	
	33	① 社会資源を利用した交流の場づくり	
	34	② 地域の世代間交流などの推進	
	35	③ 生涯学習を通じた交流の推進	
	36	④ 地域福祉館等における交流の推進	
	4	市社会福祉協議会との協働	
		(1) 市社会福祉協議会の地域福祉活動に対する支援	
	37	① 地域福祉活動計画における課題解決のための支援	
	38	② ボランティアセンターの利用促進に対する支援	
		(2) 地域福祉活動計画との連携	
	39	① 相互理解による計画推進の連携	
<b>III 地域における福祉と関連分野との連携</b>			
	1	地域における連携体制づくり	
		(1) 行政機関と民間団体等との連携	
	40	① サービスの一体化や福祉活動などの組み合わせによる包括的な支援	
		(2) 地域における問題発見や支援体制づくり	
	41	① 地域福祉支援員による課題解決支援	
	42	② 高齢者や障害者のための緊急システムの充実	
	43	③ 見守り体制の充実・連携	
	44	④ 避難行動要支援者避難支援等制度の充実	
	45	⑤ 支え合いマップづくりによる現状把握と取組の検討	
	46	⑥ 課題発見時の関係機関との連携	
<b>IV 地域におけるバリアフリーの推進</b>			
	1	物と心のバリアフリー	
		(1) 物のバリアフリー	
	47	① 住宅や公共施設等のバリアフリー化	
	48	② 道路のバリアフリー化	
	49	③ 交通機関のバリアフリー化	
	50	④ 高齢者や障害者などに対する移動手段の確保	
		(2) 心のバリアフリー	
	51	① 互いに認め尊重しあえる環境づくり	
	52	② 障害を理由とする差別の解消の推進	

○第5期計画（案） ※取り消し線・下線は前回委員会（8/12）からの修正箇所

基本目標	取組の方向	施策の展開		第4期計画の施策の展開
		大項目	小項目	
<b>I 地域住民が主役の福祉活動の推進</b>				
	1	多様な主体が参画する福祉活動の推進		
	1	(1) 地域福祉の <b>を支える</b> 担い手の発掘・育成		5
	2	(2) 福祉活動の充実		4, 25
	3	(3) 地域の関係団体の連携・交流		26
	4	(4) 福祉活動の <b>積極的な</b> 情報発信		8, 9
	2	支え合いの心を育むボランティア活動の推進		
	5	(1) 地域福祉に関する意識の高揚		【新】
	6	(2) ボランティア活動への参加促進		17, 30, 31
	7	(3) ボランティア活動に対する支援		18, 29, 32, 38
	3	住民同士が出会い・つながるプラットフォームづくり		
	8	(1) 地域福祉館等の利用促進と拠点づくりへの支援		27, 28, 33, 36
	9	(2) 世代や分野を超えた幅広い交流の推進		34
	10	(3) 学びを通じた交流の推進		35
	4	みんなで支え合う安心安全な地域づくり		
	11	(1) 防災対策の充実		44, 45
	12	(2) 交通安全・防犯対策等の充実		43
	13	(3) 高齢者や障害者のための緊急システムの充実		42
<b>II 相談しやすい体制づくりと福祉サービスの充実</b>				
	1	誰もが相談しやすい包括的な支援体制の推進 <b>【新】</b>		
	14	(1) 地域福祉ネットワークによる相談支援体制の充実		1, 41
	15	(2) 市と関係機関等 <b>多機関協働</b> による相談支援体制の充実		2, 3, 40, 46
	2	多様な福祉サービスの充実と利用促進		
	16	(1) 高齢者福祉・介護保険サービスの利用促進		10
	17	(2) 障害者福祉サービスの利用促進		11
	18	(3) 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進計画）		【新】
	19	(4) 子ども・子育て支援サービスの利用促進		12
	20	(5) 生活困窮者の自立支援		22, 23, 24
	21	(6) 介護や世話をを行う家族等に対する <b>女子支援</b>		6
	22	(7) 健康づくりの支援		15, 16
	23	(8) 福祉サービスの情報発信の充実		7
	24	(9) 福祉サービス提供者等 <b>の</b> 育成・確保		14
	25	(10) まちづくり、産業、環境、教育分野等との連携		13
	3	孤立させない相談・支援体制づくり		
	26	(1) 高齢者や障害者等に対する自立支援		19
	27	(2) 中国等帰国者や外国人 <b>永住帰国した中国残留邦人等</b> に対する自立支援		20
	28	(3) ホームレスに対する自立支援		21
	29	(4) 犯罪や非行をした人に対する社会復帰支援（再犯防止推進計画）		【新】
	30	(5) ひきこもりに対する支援		【新】
<b>III お互いを尊重し合う誰もが暮らしやすい地域づくり</b>				
	1	人権の尊重と差別・虐待・暴力の防止		
	31	(1) 一人ひとりの人権の尊重		51
	32	(2) 差別・虐待・暴力の防止		51, 52
	2	誰もが暮らしやすい生活環境の整備		
	33	(1) 住宅や公共施設等のバリアフリー化		47
	34	(2) 道路のバリアフリー化		48
	35	(3) 交通機関のバリアフリー化		49
	36	(4) 高齢者や障害者等に対する移動手段の確保		50

【補足】  
 第4期計画からの継続性を確保しつつ、項目の整理統合を行い、コンパクトな体系とする  
 ・基本目標（4⇒3）  
 ・取組の方向（11⇒9）  
 ・施策の展開（52⇒36）

「第8章 計画の推進にあたって」に移行

「第8章 計画の推進にあたって」に移行